

# 平成23年度 学校教育課の方針と重点施策

## 基本方針

### ～ 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成 ～

学校教育は、児童生徒が共に学び楽しく学校生活を送ることをとおして夢や希望を持ち、生涯にわたりその実現に向けて努力する態度や能力の基礎を育むことをねらいとしています。

近年、情報化や国際化、少子高齢化や一人親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用の状況等、子どもを取り巻く社会情勢の変化につれて、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、地域の人と人とのつながりも希薄化していると指摘されています。それらの理由により、子どもたちの学力や生活習慣等に様々な課題が生まれています。

そうした背景にあって、平成23年度に小学校で、平成24年度に中学校で完全実施となる新学習指導要領は、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「確かな学力と豊かな心と健やかな体」（「生きる力」）をさらに育むことをめざして改訂が行われました。

本市においては、自然・歴史・文化という地域の特性をいかしながら、家庭と地域社会と学校の連携のもと、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりをめざし、故郷に誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。

今後は、平成23年度から5年間の方向を示した“くらしよし”ふるさとビジョン(第11次倉吉市総合計画)、倉吉市教育振興基本計画をもとにして、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスの重視、言語活動、道徳教育、体験活動の充実等、新学習指導要領の趣旨を生かした教育活動も積極的に取り入れる等、様々な教育活動をとおして本市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めます。そして、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、前向きに努力していくとともに困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジする力をもつ子どもを育成していきます。

その実現のため、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」を合言葉に、保育所・幼稚園・小学校・中学校との連携（縦の連携）を深め、幼児期からの一貫した支援の充実に努め、体験活動の充実や家庭と連携した取組を推進するとともに、地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進（横の連携）していきます。

## 本年度の重点

- I 学ぶ意欲と基礎学力の向上をめざす子どもの育成
- II 心豊かな子どもの育成
- III たくましい体をつくる子どもの育成
- IV 地域に学びまちに誇りと愛着をもつ子どもの育成

## I 学ぶ意欲と基礎学力の向上をめざす子どもの育成

### 1 学力調査等とその結果に基づく学力向上推進支援

小学校県国語・算数診断テスト、全国標準学力検査、楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」等の実施により、児童生徒の学力実態や生活実態を的確に把握し授業改善に努めます。

<具体的な取組>

- ① 各校の学力実態や生活実態の把握と分析、課題解決に向けた取組に対する支援
- ② 市教育委員会学校計画訪問の実施と指導助言
- ③ 市初等教育研究会、中学校教育振興会等における学力向上対策の推進
- ④ ステップ9（市作成国算ドリル）の効果的な活用
- ⑤ 研究主任者会、教科担当者会等の開催による情報の共有化

## 2 わかる授業のための授業改善、教職員の資質・指導力の向上

わかる授業を実践するために、教職員の資質、指導力の向上を目指して、各校において計画的に授業研究会を実施するとともに、関係機関と連携して研修を推進します。

<具体的な取組>

- ① 年間指導計画の見直しと改善に関する指導助言  
（新学習指導要領の完全実施（平成23年度小学校、24年度中学校））
- ② 校内授業研究会の指導助言
- ③ 児童生徒支援のための教員配置（3名）
- ④ 教職員の指導力向上（授業改善・指導方法等の研修：アドバイザー派遣事業等活用）
- ⑤ 各種学力検査・調査の分析を活かした授業改善
- ⑥ 児童生徒による授業評価、教職員間による授業評価の推進
- ⑦ 小中学校におけるコンピュータ等、ICTの有効活用の推進
- ⑧ 管理職研修会、スキルアップ研修会8/22、初任者研修会等の実施
- ⑨ 中部教育局との連携による教職員の指導力の向上対策の推進
- ⑩ 講師研修会の充実（校内研修、中部教育局との共催）
- ⑪ 小学校外国語活動における鳥取短期大学との連携

## 3 弾力的できめ細やかな指導を行うための体制づくり

小学校1、2年生に30人学級を、中学校1年生に33人以下学級を実施するとともに、複式学級を解消するための教員配置を行う等して、弾力的できめ細やかな指導を可能とする体制づくりに努めます。また、少人数指導やチームティーチング等指導方法の工夫改善に努め、一人一人の興味・関心や習熟の程度等に応じた指導により、学ぶ意欲を高め確かな学力の定着をめざします。

<具体的な取組>

- ① 小学校1、2年生の30人学級教員加配  
4名（小鴨小1、2年生、河北小2年生、社小2年生）
- ② 中学校1年生の33人以下学級教員加配 5名（西中2名、東中、河北中、鴨川中）
- ③ 複式学級解消教員加配 3名（山守小、北谷小、灘手小）
- ④ 指導方法の工夫改善による学習指導の充実  
（指導方法の工夫改善を目的とした教員加配校：小学校11校、中学校5校）
- ⑤ 地域人材の活用（ゲストティーチャー、学習・生活支援ボランティア等）
- ⑥ 小学校6年生教科担任研究加配（モデル校上灘小、河北小、社小、小鴨小）
- ⑦ 学校事務の共同実施
- ⑧ 倉吉市幼児教育研究会による保幼小連携の推進

## II 心豊かな子どもの育成

### 1 道徳教育・特別活動の時間等の充実

教育活動全体をとおして豊かな心の育成に努めます。

豊かな心の育成にあたっては、「道徳」や「特別活動」の時間を充実させ、心を開いて自分の考えを述べ、自分を見つめ、行動できる子どもの育成に努めます。

また、学校・家庭・地域社会と連携を推進し学習の深化を図ります。

春の学校一斉公開では全学級において「道徳」または「学級活動」の時間を公開します。  
<具体的な取組>

- ① 学校一斉公開時における「道徳」または「学級活動」の時間の公開（春に全学級）
- ② 「道徳」及び「特別活動」の指導計画の作成及び指導の充実
- ③ 「心のノート」活用事例集の活用推進
- ④ 伝えたい言葉、しぐさの効果的な活用
- ⑤ おひさまふれあい会（小中学生と赤ちゃんのふれあい会）の推進
- ⑥ 芸術鑑賞事業への参加（本物の舞台芸術体験事業等）
- ⑦ 福祉教育の推進

## 2 読書活動の推進と学校図書館の充実

「倉吉市子どもの読書活動推進計画」を基本に、教育活動全体を通して「読書センター」及び「学習情報センター」としての役割の充実と活用の推進に努めます。

また、司書教諭と学校図書館司書との連携による読書活動の推進に努めます。

<具体的な取組>

- ① 朝の一斉読書の実施（全小・中学校）
- ② 学校図書館経営の充実（図書館経営と図書活用に関する計画訪問の実施）
- ③ 学校図書館司書の全校配置及び司書教諭と学校図書館司書の連携推進
- ④ 学校図書館相互や、学校図書館と市立図書館との連携（学校間の相互貸借、市立図書館の団体貸し出し等）
- ⑤ 「心の栄養 倉吉200選」（推薦書）の活用

## 3 人権同和教育の充実と推進

本市が策定した「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を基本とし、本県・本市同和教育の中で積み上げられてきた成果や手法を生かし、保護者や地域の人々の理解と協力のもとに、様々な人権問題を主体的に解決する力の育成を目指し、全教育活動を通して人権同和教育を推進します。

<具体的な取組>

- ① 人権同和教育の教材、題材に関する研究
- ② 社会的立場の自覚を深める学習の実施
- ③ 人権教育主任者会の開催
- ④ 5中学校区同和教育研究会の推進（研究指定：東中学校区）
- ⑤ 家庭、地域、学校の共同運営による地区学習会の推進
- ⑥ 作文教材「差別をなくすために」の作成

## 4 不登校児童生徒の解消と問題行動の未然防止及び進路指導の充実

いじめや不登校の解消、問題行動の未然防止に取組、児童生徒が明るく楽しい学校生活をおくることができるように努めます。また、将来の生き方に関心を持ち、夢や希望に向かって主体的に進路の選択や意志決定ができるような進路指導を進めます。

<具体的な取組>

- ① 鳥取県中部子ども支援センターの充実（中部地区市町共同設置）
- ② 不登校対策研修会の開催
- ③ 小中連携による不登校対策の推進
- ④ 不登校対応教員加配の活用（中学校3校）
- ⑤ スクールカウンセラーの配置（全中学校）
- ⑥ 心の教室相談員の配置（全中学校）
- ⑦ 子どもと親の相談員の配置（小学校3校 県配置事業）
- ⑧ スクールソーシャルワーカーの配置（学校教育課）
- ⑨ 生徒指導対策推進会議の開催（各中学校区）

- ⑩ 各関係機関・各団体との連携推進
- ⑪ キャリア教育の推進
- ⑫ 起業家教育推進事業の実施（商工観光課との連携）

### Ⅲ たくましい体をつくる子どもの育成

#### 1 学校体育、健康教育及び学校保健の充実

運動を通して体力の向上を図るだけでなく、薬物等に関することへの理解を深めることによって、健やかな心身の育成に努めます。

また、生涯にわたって自己の健康を維持管理できる態度や能力の育成に努めます。

<具体的な取組>

- ① 体育及び体育的行事等の充実
- ② 学校内外での外遊びの推進（豊かな自然の活用）
- ③ 体力テスト、学校訪問等における運動能力の実態把握
- ④ 性教育及び喫煙防止・薬物乱用防止教育の充実
- ⑤ パソコンや携帯電話の正しい活用の理解促進（モデルカリキュラムの作成活用）
- ⑥ 中部学校保健会の活動の推進
- ⑦ 就学時健康診断の実施と就学指導
- ⑧ 学校環境衛生検査とその改善
- ⑨ 日本スポーツ振興センターへの加入・災害報告・給付等
- ⑩ 全国市長会学校管理者賠償責任保険への加入（全児童生徒）
- ⑪ 学校医（内科、歯科、耳鼻科）の検診による児童生徒の健康管理とその指導
- ⑫ 児童生徒の健康管理のための諸検査の実施

#### 2 安全教育の徹底

児童生徒が安全に安心して学校生活をおくることができる環境整備や、不審者対応等の徹底に努めるとともに、児童生徒自らも自己を守る能力や態度の育成に努めます。

<具体的な取組>

- ① 学校安全危機管理マニュアル及び安全マップ等による安全教育の推進
- ② 関係機関と連携した計画的な防災訓練、不審者対応訓練の実施
- ③ 登下校時等の児童生徒の安全確保の推進、**通学路の点検**
- ④ 地域ぐるみの学校安全組織（学校支援ボランティア等）による安全確保

#### 3 食の教育の推進と充実

倉吉市「食育推進計画」を参考として、食の教育の理解や実践を深め、健やかな心身の育成に努めます。

<具体的な取組>

- ① 倉吉市「食育推進計画」を参考とした食の教育の推進
- ② 栄養教諭及び学校栄養職員、学校給食センター並びに関係機関、団体と連携した食の教育の推進（「親子で学ぶ食の教室」等）
- ③ 市食育推進研究指定（研究指定校：鴨川中）
- ④ **安心安全な学校給食の実施**
  - ・栄養摂取量やバランスが取れた安全な給食の実施
  - ・地産地消率の向上・充実（人気メニュー、地産食材メニュー、郷土食等）
  - ・食物アレルギー対応の実施

## IV 地域に学びまちに誇りと愛着をもつ子どもの育成

### 1 倉吉独自の教材づくりの推進

倉吉らしさを知るため、地域の素材や環境を積極的に取り入れた体験的、問題解決的な学習のできる倉吉独自の教材を作成します。

<具体的な取組>

- ① 郷土読本「わたしたちの倉吉」の改訂・活用
- ② 倉吉体験活動マップの作成・活用
- ③ 「倉吉学入門（仮称）」の作成準備
- ④ 「菜の花プロジェクト」等学校と地域が連携した取組の推進

### 2 地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進

豊かな自然や文化・芸術、郷土芸能等、地域の人・もの・ことがらに触れる機会を積極的に教育活動に取り入れ、故郷を愛し、故郷を護り、故郷の発展のために活躍しようとする子どもを育てます。

<具体的な取組>

- ① 各教科、総合的な学習の時間等の年間指導計画等への体験的活動の位置づけ
- ② 地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進、教育課程の編成
- ③ 博物館や歴史民俗資料館等市の文化・芸術施設等の積極的活用
- ④ 史跡伯耆国庁跡、伝統的建造物群等の地域の文化財を活用した体験活動の推進
- ⑤ 倉吉市小中学生リーダー会議（淀屋サミット）の開催
- ⑥ 公民館等関係機関との連携推進
- ⑦ 商工会議所との連携（親子歴史まち並み産業見学教室等の開催）

### 3 開かれた学校づくりと学校評価を生かした地域から信頼される教育活動の推進

保護者や地域に積極的に情報を公開し、各校が教育活動のより一層の充実・改善を目的とした学校評価を実施し、信頼される教育活動を推進します。そのため、地域学校委員会を小中学校に設置します。

- ① 学校評価の実施と活用（教職員評価育成制度との連動）
- ② 学校一斉公開の継続実施
- ③ 学校ウェブページの効果的活用
- ④ 地域の人々が学校運営に参画する体制づくり（学校地域連携）の推進
  - ・「地域学校委員会」の設立（学校評議員制度の発展）
  - ・地域コーディネーターを核とした学校応援団組織づくりと活用
  - ・学校支援ボランティア等地域人材の積極的活用
  - ・地域行事等での子どもの出番づくり（地域の次世代育成）
  - ・各地区「教育を考える会」をもとにした地域づくりの取組

## V よりよい倉吉教育を目指して

### 1 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動の充実に努めます。

<具体的な取組>

- ① 特別支援教育主任を中心にした校内特別支援教育指導体制の確立と指導の充実
- ② 市就学指導委員会の開催と適正就学の推進、障がい種別に応じた学級の開設
- ③ 生涯にわたる一貫した支援の充実
  - ・保育所、幼稚園、学校、福祉、医療等との連携の推進

- ・教職員の資質向上を図る研修会の実施（リーダー育成研修会）
- ・倉吉市個別の支援計画の策定と個別の指導計画の作成及び活用
- ④ 特別支援学級支援非常勤講師の配置（3以上の学年にわたる学級への加配）
- ⑤ 「まなびの教室」（発達障がい通級指導教室：明倫小）開設と加配教員による指導
- ⑥ 「ことばの教室」（言語通級指導教室：上灘小）開設と加配教員による指導
- ⑦ 日本語指導教室（上灘小）の開設と加配教員による指導
- ⑧ 「つくし学級」（病院内学級：厚生病院）の開設
- ⑨ 「サンサン教室」（聴覚障がい児支援：上灘小）の設置
- ⑩ 県教育センター教育相談会（県教育センター事業）
- ⑪ 元気はつらつプランによる教育支援員の配置（小中学校全校配置）

## 2 幼児教育の充実

保育所・幼稚園と小学校の連携を充実させ、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について、福祉部局と共に幼児期の教育の充実を図ります。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員の交流により、保育・教育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。

<具体的な取組>

- ① 「倉吉市幼児教育研究会」を中心とした保育所・幼稚園・小学校の連携強化
- ② 連携についての年間計画の作成（全小学校）
- ③ 子ども同士・教職員同士の交流を推進
- ④ 就学に向けての保護者支援（研修会の開催）
- ⑤ 系統的な子育て相談体制の確立（乳幼児・5歳児検診、就学時健診等）

## 3 家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立について取組めるようにしていくとともに、相談体制の整備等保護者が子育てをしやすい体制づくりを推進していきます。

<具体的な取組>

- ① 子育て支援体制づくりの充実
  - ・子育てガイドブック（「倉吉子育て帳（仮称）」）の作成準備
  - ・「倉吉の子育て十か条」の啓発、活用推進
  - ・鳥取県中部子ども支援センターの充実（学び直しの場）
- ② 保護者の子育て相談体制の整備・充実
  - ・子どものライフステージに応じた相談体制の充実
- ③ 家庭教育協力推進企業制度の活用
- ④ 家庭と連携した学習習慣づくり、「学習のてびき」の作成・活用
- ⑤ PTA活動（連合会）への協力、支援

## 4 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進

倉吉市教育振興基本計画の初年度にあたり、学校長のリーダーシップのもと機能的な学校運営体制を確立し、特色ある学校づくりを推進します。また、学校の多忙化の解消により、子どもと向き合う時間の確保に努めます。

<具体的な取組>

- ① 教育振興基本計画をベースにした学校経営
- ② 学校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりの推進
  - ・管理職研修会の実施
  - ・特色ある学校づくり推進事業の継続実施

- ③ 教師の指導力の向上と多忙化解消による子どもと向き合う時間の確保
  - ・学校組織マネジメントの活用
  - ・事務の共同実施による公務の能率化推進
  - ・ICT活用による校務の能率化推進
- ④ 学校・学級の適正規模、校区のあり方の検討

## 5 就学援助事業等や研究団体等に関する助成

学校や地域がより一層輝きを放つために、教育研究を実施すると共に、就学援助事業等や研究団体等に関する助成を行います。

<具体的な取組>

- ① 倉吉市初等教育研究会（教育課程研究・学校教育推進事業・学力向上推進事業）
- ② 倉吉市中学校教育振興会（教育課程研究・学校教育推進事業・学力向上推進事業）
- ③ 小・中学校体育連盟等事業（各種体育大会）
- ④ 連合音楽会、金管バンドフェスティバル、中学校文化連盟等事業
- ⑤ 就学援助費：学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、  
**給食費の減免等**
- ⑥ 遠距離通学費補助（小学校片道4km以上、中学校片道6km以上）
- ⑦ 特別支援教育就学奨励費：学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、  
給食費等
- ⑧ へき地教育援助費（分校、寄宿舎）

### 【 成果を測定するための指標 】

名称	説明	現状値	目標値 (H23)
重点Ⅰ 「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	—	小学生：85% 以上 中学生：80% 以上
重点Ⅱ 「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	全国学力学習状況調査 (質問紙) (小学校6年生、中学校3年生が対象)	小学生：92% 中学生：89% (平成22年)	小学生：90% 以上 中学生：90% 以上
重点Ⅲ 新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【%】	新体力テストは、児童・生徒の体力や運動状況を確かめ、健全な発達を図ること等を目的に実施	小学生：82.1% 中学生：81.4% (平成21年)	小学生：85% 以上 中学生：85% 以上
重点Ⅳ 「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	全国学力学習状況調査 (質問紙) (小学校6年生、中学校3年生が対象)	小学生：79% 中学生：53% (平成22年)	小学生：85% 以上 中学生：65% 以上

### ○倉吉のめざす子ども像

- ・ 確かな学力を身につけた子ども
- ・ 学び方を身につけた子ども
- ・ 自分の思いを表現できる子ども
- ・ 思いやりのある子ども
- ・ たくましい体をつくる子ども
- ・ 倉吉のよさを感じ、地域で活動できる子ども

### ○倉吉のめざす教師像

- ・ 教育に対する情熱と児童生徒に対する教育的愛情を持つ教師
- ・ 専門性・指導力の向上を求める教師
- ・ よりよい学校をめざし、進んで行動し、創造する教師
- ・ 社会人としての教養、人権意識を身につけた教師
- ・ 倉吉のよさを知り、保護者・地域とのつながりを大切にする教師

## 家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域

